

令和5年（2023年）2月13日

議員報酬等特例条例の制定のため2月緊急議会を開催します

大阪狭山市議会は15日、去る2月2日に本市議会副議長が逮捕、勾留されていることを踏まえ、当該議員への議員報酬等について、支給を停止する措置を講じるにあたり、「大阪狭山市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例」を制定するため、下記のとおり、2月緊急議会を開催いたします。

記

会 議 名：令和4年（2022年）招集大阪狭山市議会定例会2月緊急議会

開催日時：令和5年（2023年）2月15日（水曜日） 議会運営委員会終了後

※なお、議会運営委員会は、午前9時30分から開催する予定としています。

問い合わせ 議会事務局（担当／須貝）☎072-366-0011